

令和5年度 消防本部運営方針

部局名 : 消防本部

部局長名 : 藤原 孝治

基本方針（政策目標）

消防本部は、火災をはじめ、社会環境及び自然環境の変化による多様な災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能の拡充や各種関係機関との水平連携を深めるとともに、プロフェッショナルな人材育成に努め組織力を強化します。また、きめ細やかな市民サービスを提供するため、申請や届出のオンライン化を推進し、窓口業務の効率化とコア業務のさらなる充実を図ります。

さらに、活発に普及啓発を行い火災予防や救命率向上を促進し、消防団と一致協力して安全で心やすらぐまちづくりを目指してまいります。

- ① 災害対応能力を向上するため、消防体制の基盤強化を図るとともに、消防車両や資機材等の適切な維持管理に努めます。
- ② 実践的な訓練の実施等により、専門的かつ高度な知識及び技術を習得させることで、消防職員の資質の向上を図り、プロフェッショナルな災害対応能力を備えた人材育成に努めます。
- ③ 市民等の利便性を向上するため、従来のオンライン申請に加え、新たに火災予防分野についても開始します。
- ④ 高齢者を火災から守るため、住宅用防災機器の設置促進及び維持管理広報をはじめ、一般家庭への防火訪問を実施することで防火意識の高揚に努めます。また、積極的に立入検査を実施し、防火管理体制や危険物の保安全管理、消防用設備等の適正指導に努めます。
- ⑤ 病気やけがを「未然に防ぐ」、「悪化させない」などの予防救急を推進することで、健康寿命の延伸に繋げるとともに、救急車の適正利用や心肺蘇生法等の普及啓発を促進し、救命率の向上に努めます。
- ⑥ 消防団の充実強化に向け、装備品等の充実や教育派遣により士気の高揚を図るとともに、積極的に消防団活動を発信し、幅広い世代に消防団の魅力を伝え、地域防災への

関心を深めることで消防団員の入団促進に繋がります。また、消防署と連携した実践的な訓練により、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。